

子どもの豊かな未来のために新しい学校をつくります

杉並第五小学校・若杉小学校 統合協議会ニュース

第1号

- 第1回統合協議会が5月30日に開催されました -

杉並区教育委員会は、杉並区立小中学校適正配置基本方針に基づき、平成18年2月、第一次小中学校適正配置計画（小学校の統合）で、杉並第五小学校と若杉小学校を統合して、新しい学校をつくる計画を決定しました。

統合を円滑に実施するため、学校関係者と区教育委員会事務局で統合に向けた協議会をつくり、さまざまな問題についてあらかじめ検討し、十分な準備をしていきます。

5月30日（火）第1回統合協議会が若杉小学校で行われました。その内容をお伝えします。

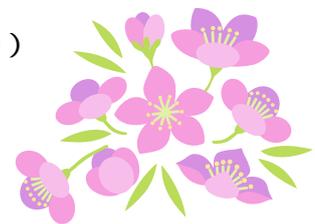
✦ 計画の概要

統合する学校

杉並第五小学校（天沼2-46-10）と若杉小学校（天沼3-15-20）

統合時期は20年4月、新校舎は22年に完成

平成20年4月に若杉小学校の校地・校舎で開校します。そして、現在の杉並第五小学校の校地に新校舎を建設し、平成22年度に移転します。



第1回統合協議会の内容

第1回統合協議会は、平成18年5月30日（火）若杉小学校で開催されました。

まず教育長から委員の委嘱がありました。委員構成は、地元町会・自治会、学校評議員、保護者、学校から校長、副校長、主幹、教育委員会から学校適正配置担当部長の計21名になっています。

今回、会長に若杉小の中島校長が、副会長に杉並第五小の東海林校長が選出されました。

協議会の期間は、統合する 20 年までの 2 年間です。話し合う内容は、新しい学校の教育に関すること（教育目標、校名、校歌、校章、学校運営、その他統合に必要な事項など）、校舎建設に関すること（新校舎の内容、両校の歴史的資料の保存施設など）です。校舎建設については、内部組織として「統合新校建設検討部会」をつくり、新校舎の基本計画案を検討します。

第 1 回では、次回の議題について話し合われました。第 2 回の議題は校舎に関することとなりますので、第 3 回の議題について、委員から活発な意見が交わされました。早めに取り掛かる必要があるとして、統合新校の校名選定、通学路の安全、両校の学校で考えている新校でやっていきたいことの三点に決まりました。

統合新校建設検討部会について

新校舎の内容はその専門性から、協議会の中に統合新校建設検討部会をつくり話し合っていきます。協議会委員に、新たに学識経験者、体育指導委員、学校開放運営委員、天沼中学校長を加え、計 28 名の構成です。部会の期間は 1 年間です。

第 1 回統合新校建設検討部会は、6 月 13 日（火）第 2 回協議会で行いました。委員委嘱後、今後の進め方を話し合いました。次回は、

杉並第十小学校を視察後、校舎建設の基本方針の柱立てを話し合う予定です。

内容は統合協議会ニュース第 2 号でお知らせする予定です。

杉並第五小学校・若杉小学校教職員連絡会について

統合協議会とは別に、両校の教職員（校長、副校長含む）、指導主事等による杉並第五小学校・若杉小学校教職員連絡会をつくり、統合新校の教育内容、両校の交流事業について話し合っていきます。連絡会と協議会と連絡を密にすることによって、よりよい統合新校を目指していきます。

事務局から工期についての連絡事項

既存校舎の解体や一部地下に施設をつくることを考えると、工期が延びることがあるかもしれません。新校舎へ移転予定（平成 22 年 4 月）について、おおよその予定です。

会議の傍聴について

会議は原則公開です。傍聴は自由ですが、会場の都合上、事前に申込みが必要になります。申込み方法は、最終ページをご覧ください。また、会長が非公開を定めたときに限り、協議を非公開にすることができます。

主 な 意 見

1：どのように統合していくのか、まだ十分周知されていない。情報提供を心がけてほしい。

・（事務局）統合協議会ニュースをつくり、地域や保護者へ進捗状況をお知らせします。また、教育委員会ホームページに協議会資料を逐一載せていきます。

2：これまで、保護者から、通学路の安全確保に不安があるという話が出ていました。通学路の安全確保については、早めに取りかかりたい。

・（委員）現在の課題、状況の情報提供をするのはどうか。

・（委員）学校や PTA が持っている資料（例えば、安全マップ）を持ち寄ってはどうか。
・（委員）自分達の通学区域だけではなく、相手の通学区域のここはどうなのか、といった情報交換をしたい。

3：統合新校になる時には、PTA 組織も統合することになるが、自主的に行うという事でよいのか。

・（委員）何らか話の場を設ける方がやり易いと思います。
・（事務局）保護者側が決めた話し合いの場へ事務局が資料を出す、または話を承る形も可能です。
・（委員）来年度に役員選出をするためには、

どういう役割、仕事があるのかが必要で、それはその前の総会で承認を得る必要がある。今年度中にある程度の形が見えないと難しい。

- ・(委員) PTAには、本質的な部分の課題がある。新しくなるからこそできる部分もあるので、どういうふうにするのがいいのか、少し考えながら進めてほしい。
- ・(委員) 子どもとPとTの関係を問い直す機会に来ている。
- ・(委員) また、新校に学校評議員がどのように関わっていくのかも、考えていく必要がある。

4：地域、商店街、町会の方々が統合新校にどのような形で応援、寄与できるか、協議会の委員が話を聞く、あるいはどうしたらよいか質問する機会も協議会の中で必要だと考える。

5：学校のハード(施設内容)はソフト(教育内容)に相当影響されると思う。6月から建設検討部会が始まるが、ソフトを先行して決めていく必要はないのか。

- ・(事務局) 先行又は並行して、統合新校をど

のような学校にするのか、という論議が必要です。建設検討部会の最初に、その論議をすることになります。教職員連絡会で教育目標等が論議され、その素案が提示されると、校舎設計にも反映してくるのではないかと思います。

- ・(委員) カリキュラムが変わることによって、建物のソフト、ハードにも重要な問題になってくる。
- ・(委員) どういう教育が新校に必要なのか、どういう子どもに育ててほしいのか、そういったところからの議論も必要ではないかと思う。
- ・(委員) 学校からは、現時点で統合新校の特色と考えられるものを出していくようにする。

6：これからは、保護者の代表として皆が不安に思っていることをこの場に出して解決策を持ち帰りたい。



質 疑 応 答

1：統合協議会で検討していく上で、例えば他区市の視察や専門家を呼んでの勉強会などは考えられるのか。

- ・(事務局) 今後の議論の展開によるが、当協議会のご要望に沿うように準備していきます。

2：統合協議会の検討事項に、若杉小の校地・校舎の跡地利用は含まれるのか。

- ・(事務局) 跡地利用は、現在、全く白紙の状態です。他にも、荻窪小の移転改築による跡地がありますので、区全体として有効活用することが課題になってきます。

3：合併した学校には、校長先生が一人、副校長先生が一人か。

- ・(事務局) 統合新校については、校長1名、副校長1名です。

4：新校舎のイメージを、具体的に決めていくのはいつごろか。今年後から来年度にかけて新しい教育課程を編成するが、その時点で、新校舎の提案では間に合わないのか。

- ・(事務局) 20年に着工するためには、18年の夏から校舎の配置図面の作成段階に入らなければならない、時間的な余裕はありません。今まで行ってきた両校の教育方針が180度変更になるとは考えにくく、両校の良いところをお互いに合わせてそこからスタートすることで理解が進むのではないかと考えます。
- ・(委員) 地域に根ざした形で新校を目指してというところを踏み外してはいけないと思う。



両校の交流行事

有意義な合同遠足や交流活動が行われました。

遠足、社会科見学、移動教室などの学校の行事は、両校が合同で実施します。

5月12日(金)は3、4年生の遠足で昭和記念公園へ合同に出かけました。遠足の前に、両校の子どもたちは班旗の製作などの事前学習をいっしょに行いました。遠足当日は天候にも恵まれ、子どもたちは活発な交流をしました。学校からの感想は、「大人が考える以上に子どもたちは、自然に溶け合うものだ実感した」とのことです。

5月31日(水)には、1、2年生が井の頭公園へ遠足に出かけました。また、合同での移動教室を6年生は6月14日から3日実施しました。5年生は6月28日から実施する予定です。

この他にも学校では、さまざまな交流の計画があります。今後も、学校の取り組みなどは、ニュースなどでお知らせしていきたいと思ます。



...第2回以降...

< 第2回統合協議会(第1回建設検討部会) > 開催終了

- ・6月13日(火)15時から、会場は杉並第五小。
- ・議題は建設検討部会の委員委嘱、今後の進め方について。

< 第3回統合協議会 >

- ・7月10日(月)15時から、若杉小学校で。
- ・議題は、統合新校の校名選定。通学路の安全の情報提供。両校の学校で考えている新校でやっていきたいことの情報提供。

< 第4回統合協議会(第2回建設検討部会) >

- ・8月4日(金) 杉並第十小学校を視察後、15時から建設検討部会(会場は杉並第五小)を行います。
- ・議題は未定。第3回の積み残しがあればその検討を行う。

傍聴を希望される方へ

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望される方は、事前にお申込みください。
[申込み先：教育委員会事務局学校適正配置担当 03-3312-2111(代表) 杉並第五小学校(副校長) 03-3392-6528、若杉小学校(副校長) 03-3392-6428]

名称：杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会ニュース第1号

発行：平成18年6月

計画のお問い合わせ先：杉並区教育委員会事務局学校適正配置担当

電話 03-3312-2111(代表) E-mail: GAKKO-HAITI@city.suginami.lg.jp



杉並第五小学校と若杉小学校の統合に関する資料は、杉並区教育委員会のホームページに掲載しています。
教育委員会ホームページ：<http://www.kyouiku.city.suginami.tokyo.jp/>